

令和3年度 甲種防火管理新規講習【第1回・第2回】開催案内

秋田市防火安全協会

甲種防火管理新規講習は、消防法施行令第3条第1項に規定する講習です。

この講習を修了すると、防火管理業務に必要な知識や技能を習得できるとともに、甲種防火管理者の資格を取得することができます。

この講習は、秋田市消防本部、男鹿地区消防一部事務組合消防本部、五城目町消防本部、湖東地区消防本部からの委託を受けて、秋田市防火安全協会が開催します。

1 講習開催日

(1) 第1回 令和3年5月13日(木)、14日(金)

(2) 第2回 令和3年5月27日(木)、28日(金)

※いずれも2日間の講習です。

2 講習会場 秋田市山王七丁目3番1号 秋田市文化会館 5階大会議室

3 講習時間

1日目	10時から17時まで	両日とも9時から開場
2日目	10時から16時まで	開始5分前までに入場してください。

※2日間の講習科目を全て受講した方に修了証を交付します。

4 受講定員 各回150人(定員になり次第、受講申込書の受付を終了します。)

5 受講料 6,000円(テキスト代金込み。別途、振込手数料がかかります。)

6 申込期間 令和3年4月5日(月)から同年4月23日(金)まで

※ 受講するためには、事前申し込みが必要です。

7 申込方法

定員を管理するために、実施回ごとに受講人数の割り振りを行います。

申込期間内に裏面の申込み手順に従って、受講申込みをしてください。

【申込み手順】

- ① **受講の申込** 受講申込書を以下の窓口へ提出してください。受講を希望する講習の開催日（第1回又は第2回）を選択し、順位を記入してください。郵送、FAX、Eメールでも受け付けます。

【受講申込書の受付窓口】

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 予防課
電話：018-823-4247 FAX：018-823-9006 E-Mail：fdpm@city.akita.lg.jp
※窓口での受付は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分まで

- ② **受講票の送付** 4月26日（月）以降、受講者本人あてにFAX又はEメールで受講票を送付します。郵送を希望する方は、申込みの際に返信用封筒（84円分の切手を貼り付け）を提出してください。
4月28日（水）15時までに受講票が届かない場合、又は、受付終了等の連絡がない場合は、上記受付窓口にお問い合わせください。
- ③ **受講料の納入** 受講票で受講回と日時を確認した後、指定の銀行口座に受講料6,000円を納入（銀行振込）してください。口座番号は受講票に記入してお知らせします。※振込手数料がかかります。

受講料の納入を確認するため、受講当日、金融機関の利用明細書や振込受付票、振込証明書など、納入を証明できる書類を提出してください（コピー可）。
※講習開催日まで、紛失しないように保管してください。

8 受講時の注意事項

- (1) 会場は館内禁煙です。
- (2) 感染症の拡大防止のため、マスクを着用してください。
- (3) 発熱や風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。
※ 欠席する場合は、秋田市消防本部予防課に連絡してください。
- (4) 受講票（印刷したもの）、顔写真付き身分証明書、受講料の納入を確認できる書面等、筆記用具を持参してください。
※ 修了証は、身分証明書による本人確認と書面等による受講料の納入確認をした後に交付します。証明書等を忘れた場合は、講習当日に交付できませんのでご注意ください。

（顔写真付き身分証明書の例）

運転免許証 運転経歴証明書 パスポート マイナンバーカード
住民基本台帳カード 在留カード 社員証 学生証など

※ 顔写真付き身分証明書を準備できない場合は、電話等でご相談ください。